

1 年 HR 掲 示

公益財団法人 堤康次郎記念育英財団 奨学生募集要項

- ①対象者 次の(1)～(4)の条件をすべて満たす者
- (1) 滋賀県内の高校に在学し、滋賀県内に在住する者。
 - (2) 中学校在籍時の学業成績において、評定平均4.3以上を目安。
 - (3) 保護者の所得の合計が500万円以下の者。
(※ 両親に所得があれば、その合計で判断する。)
 - (4) 石山高等学校長が推薦する者(石山高校で1名)
- ②奨学金の金額 年額 36万円
年3回に分けて給付
- ③採用予定人数 滋賀県内で3名
- ③給付期間 原則として卒業まで給付
- ④奨学金の返還 返還の義務なし

◇希望者は、担任の先生を通じて、三田村まで申し出ること
※図書室にあります。

出願締切 5 月 8 日 (水)

※ 期限厳守 ※